

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
令和8年4月17日

主要目次

告示	1
千葉県資源管理方針の変更	1
知事管理漁獲可能量	1
市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可	2
公安委員会告示	2
道路交通法に基づく特定講習の廃止の許可	2
特定調達公告	2
落札者等の公告	2

告示

千葉県告示第二百四十三号
 漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十四条第九項の規定により、千葉県資源管理方針を別冊のとおり変更した。
 令和八年四月十七日
 千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第二百四十四号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第一項の規定により、くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びぶりに関する令和八管理年度（令和八年四月一日から令和九年三月三十一日までの期間をいう。）における同項に規定する数量を次のとおり定めた。
 令和八年四月十七日
 千葉県知事 熊谷 俊 人

一	くろまぐろ（小型魚）	千葉県知事 熊谷 俊 人
1	都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 八一・五トン	
2	知事管理区分に配分する数量	
一	知事管理区分	配分する数量
一	千葉県銚子・九十九里地区くろまぐろ（小型魚）漁船	五・五トン
一	漁業等（四月から六月まで）	

二	千葉県銚子・九十九里地区くろまぐろ（小型魚）漁船	〇・五トン
三	千葉県銚子・九十九里地区くろまぐろ（小型魚）漁船	九・九トン
四	千葉県銚子・九十九里地区くろまぐろ（小型魚）漁船	〇・六トン
五	千葉県夷隅地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（四月から六月まで）	九・六トン
六	千葉県夷隅地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（七月から九月まで）	〇・五トン
七	千葉県夷隅地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（十月から十二月まで）	一〇・三トン
八	千葉県夷隅地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（一月から三月まで）	九・七トン
九	千葉県安房地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（四月から六月まで）	四・九トン
十	千葉県安房地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（七月から九月まで）	〇・五トン
十一	千葉県安房地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（十月から十二月まで）	三・九トン
十二	千葉県安房地区くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等（一月から三月まで）	五・八トン
十三	千葉県くろまぐろ（小型魚）定置漁業	一七・八トン
二	くろまぐろ（大型魚）	
1	都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 七八・六トン	
2	知事管理区分に配分する数量	
一	知事管理区分	配分する数量
一	千葉県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等（四月から六月まで）	三二・八トン
二	千葉県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等（七月から九月まで）	五・六トン
三	千葉県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等（十月から十二月まで）	八・〇トン
四	千葉県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等（一月から三月まで）	二二・一トン

五 千葉県くろまぐろ(大型魚)定置漁業

六・一トシ

三 するめいか

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県するめいか漁業	現行水準

四 ぶり

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県ぶり漁業	現行水準

千葉県告示第二百四十五号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定により、北小金駅南口東地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和八年四月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 組合の名称

北小金駅南口東地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

令和五年八月十八日から令和十一年三月三十一日まで

三 施行地区

松戸市小金字天王脇四番三、四番一二、四番一三、四番二七、五番四の一部、五番五の一部、五番六の一部、一五番一、一五番二、一五番六及び一五番八、東平賀字向台三一三番二、三一三番三、三一五番一から三一五番一まで、三一五番一三、三一六番一から三一六番三まで、三一七番一、三一七番二、三一八番一から三一八番三まで、三一九番一、三一九番二、三一九番五、三一九番六、三二〇番一及び三二〇番二並びに字仲通二四五番六の一部、二四五番七、二四五番八及び二四五番一二の一部並びに小金きよしヶ丘一丁目五番一から五番四まで、五番六、五番七、五番一〇、五番一一及び一九番の一部並びに公有地の一部

四 事務所の所在地

松戸市小金六〇番地の一

五 設立認可の年月日

購読料 本号(別冊を含む。) 一部

四九円

令和五年八月十八日

六 変更の内容

事業施行期間
変更前 令和五年八月十八日から令和十一年三月三十一日まで
変更後 令和五年八月十八日から令和十一年十二月三十一日まで
定款及び事業計画の変更の認可の年月日
令和八年四月十七日

公安委員会告示

千葉県公安委員会告示第26号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の10の規定により、指定講習機関が行う特定講習について次のとおり廃止を許可した。

令和8年4月17日

千葉県公安委員会委員長 持 嶋 哲 生

特定講習の種類別	指定講習機関の名称	廃止年月日
普通免許に係る初心運転者講習	姉崎中央自動車学校	令和7年11月16日

特定調達公告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

落札者等の公告

別冊のとおり落札者等について公告する。

令和8年4月17日

千葉県教育委員会委員長 杉 野 可 愛

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千 葉 県

購読申込先 〇四三(二二三)二六五八